

類別：機械器具1 手術台及び治療台
一般医療機器 一般の名称：汎用診断・処置用テーブル（13958009）

再使用禁止

リッサー・コトレルギプス巻きテーブル

【禁忌・禁止】

〔使用方法〕

1. 修理・改造・分解をしないこと（破損等の原因となるため）**
2. 体重が100kgを超える患者には使用しないこと
3. 中央キャンバス、ペーラーキャンバスは再使用禁止
4. 本器の各部品にアルカリ性の溶液を付着させないこと（腐食による損傷もしくは劣化等の原因となるため）*

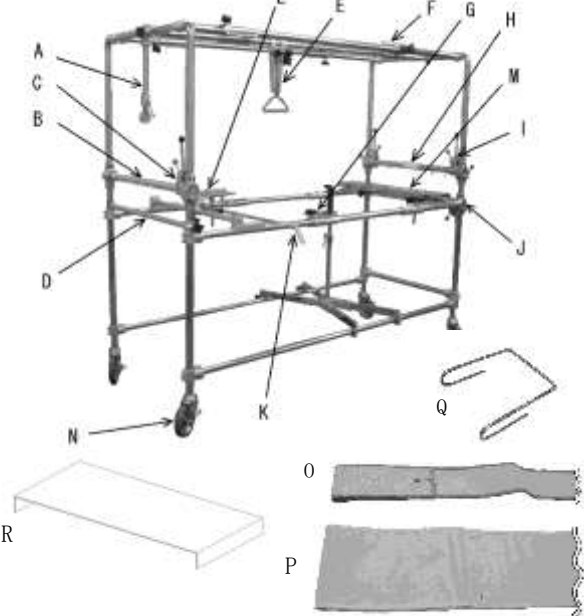
〔併用医療機器〕

1. 本器と他社製品を組み合わせて使用しないこと（適正な組み合わせが得られないため）

【形状・構造及び原理等】

1. 本器は、下表の各部品により構成される治療台であり、概略は下図のとおりである
2. 寸法：全長 1980mm、全幅 930mm（ハンドル含む）、全高 1810mm
3. 頭方向は展開式バーになっており、ストレッチャーの挿入が可能である
4. 前後・左右・上下の3方向へ牽引が加えられるよう設計されている
5. 骨盤牽引用巻取棒は2分割独立式となっている
6. 脚部はキャスターを使用しており、本器の移動がスムーズに行える

＜本器の基本構成＞



A	下垂滑車	J	キャンバス巻取器
B	頭部牽引用巻取棒	K	中央キャンバス支持棒
C	頭部牽引用巻取器	L	ヘッドレスト
D	展開式バー	M	フットレスト
E	アームレスト	N	キャスター
F	ストラップ巻取器	O	中央キャンバス
G	ベッケン支持台	P	ペーラーキャンバス
H	骨盤牽引用巻取棒	Q	フック
I	骨盤牽引用巻取器	R	三分割テーブルトップ

＜組成＞ ステンレス、アルミニウム、炭素鋼、銅合金、樹脂、綿
＜作動・動作原理＞ 手動式である

【使用目的又は効果】

矯正及びギプス巻きの際に用いる

【使用方法等】

詳細については取扱説明書を参照すること

★印は使用上の注意を表す

1. 使用前及び使用中随時、各部品に異常がないかを確認する **
★ 異常が認められたときには使用を中止すること **
2. 矯正及びギプス巻きを行う
★ 随時体位の確認を行うこと
★ 患者がキャンバス上に乗っている際に巻取器のロックを解除する場合は、必ず、あらかじめハンドルで荷重を受けてからロックを解除すること
★ 患者がキャンバス上に乗っている際には、巻取器の2ヶ所のロックを同時に解除しないこと
3. 使用後は、速やかに消毒用アルコールまたは0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液を含んだ布で本器に付着した汚れ及び付着物を細部まで完全にに取り除き、水拭きを行った後、充分乾かしてから保管する **

【使用上の注意】*

詳細については取扱説明書を参照すること

〔使用注意（次の患者には慎重に適用）〕

1. 感染症の患者に使用する際は、本器に血液・体液等が付着しないよう充分注意すること。万一付着した場合は、必要な措置をとること

〔重要な基本的注意〕

1. 中央キャンバス、ペーラーキャンバスの再使用禁止
2. 本器に急激な荷重をかけないよう充分注意すること（無理な力がかかると、破損等を引き起こすおそれがある）
3. 本器に無理な力がかかると想定される患者に対しては使用しないこと
4. 患者を本器に乗せた状態で移動しないこと
5. 移動時以外は、必ず本器及びストレッチャーのキャスターをロックした状態に保つこと
6. 調節時以外は、必ず各巻取器のロックを作動させた状態に保つこと（ハンドルへの誤接触による事故を防止するため）
7. 患者がキャンバス上に乗っている際に巻取器のロックを解除する場合は、必ず、あらかじめハンドルで荷重を受けてからロックを解除すること
8. 患者がキャンバス上に乗っている際には、巻取器の2ヶ所のロックを同時に解除しないこと
9. 巻取器のロックノブは必ず所定のマークに合わせて使用すること（中途半端な位置で使用すると、故障もしくは磨耗によるロックのはずれの原因となる）
10. 各ネジ・ボルト等を締める際は、ネジ穴に対して真っすぐに挿入してまわすこと（ななめに挿入して過剰な力をかけると、ネジ・ボルト等もしくはネジ穴等が破損し、完全な固定ができなくなるおそれがある。また、固定力低下の原因となる）
11. 調節時以外は、常に各ネジ・ボルト等を締めた状態に保つこと（手を挟む、部品等が落下する等の事故を引き起こすおそれがある）

必ず取扱説明書をお読み下さい

12. ネジ・ボルト等を締めて固定している、もしくはロックが作動している状態で、当該部分を無理に動かさないこと（当該部分の磨耗及び破損等を引き起こすおそれがある）
13. 本器に粘性テープ等を貼付しないこと（粘着剤が残りやすいため）**
14. 本器に薬品・有機溶剤・油・その他液体等を付着させないこと（変形・劣化・破損等の原因となる。ただし、清拭の際の消毒用アルコールまたは 0.1%次亜塩素酸ナトリウム溶液は除く）**
15. 使用前後には必ず、【保守・点検に係る事項】に示される保守・点検を行うこと

【保管方法及び有効期間等】

1. 完全に乾燥させてから保管すること
2. 高温、多湿、水濡れ、直射日光、火気の近くを避けること
3. 温度や湿度の極端に変化する場所を避けること
4. 塵やほこりのない清潔な場所に保管すること
5. 誤接触等の危険をさけるため、人通りの多い場所を避け、キヤスターのロックを作動させた状態で保管すること

【保守・点検に係る事項】**

詳細については取扱説明書を参照すること

1. 本器は日常点検し、正常に作動することを確認すること
2. 本器に異常が発生したときには、使用を中止し製造販売元へ連絡すること **

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*

製造販売業者及び製造業者

株式会社イソメディカルシステムズ
TEL 04 (7141) 4021